

(案)

平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録

日	時	平成31年3月28日(木)午後1時30分～3時30分
場	所	逗子市役所5階 第4会議室
出席者		[委員] 橋詰 博樹、小川 由紀、渡邊 仁史、山崎 純一 根岸 一好、田宮 良子、松岡 夏子
欠席者		[委員] 南川 秀樹、山上 寿美
事務局出席者		環境都市部長 石井 義久 資源循環課長 中村 純一 資源循環課資源循環係長 城田 桃子 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係主事 佐藤 節 環境クリーンセンター所長 藤井 寿成 環境クリーンセンター収集係長 鷲原 尚仁 環境クリーンセンター処理係長 松岡 幹夫
会議公開の可否		可
傍聴者		2名
議題等		(1) 平成30年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) 逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の一部改正に関する 意見募集(パブリックコメント)の実施結果について (3) 容器包装プラスチックの葉山町との共同処理について (4) 2市1町ごみ処理広域化実施計画について (5) 平成30年度清掃事業の概要について (6) その他
配布資料		平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 平成30年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録(案) 資料1 逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の一部改正に関する パブリックコメントの実施結果について 資料2 葉山町とのごみの共同処理に関する市民説明会結果

(案)

資料3 平成30年度 清掃事業の概要
容器包装プラスチック逗子市内搬入経路図

(案)

【事務局】 すいません。お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日は委員5名の出席をいただいております。逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、個人情報等特に秘すべき内容を取り扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により会議の傍聴を認めることとし、傍聴希望者がありましたら、順次入場していただくこととします。

なお、本審議会の議事は録音をとらせていただき、次回開催時に皆様に確認し、了解いただいたものを議事録としたいと思います。また、この録音データ及び議事録については公開の情報となります。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料は、「平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第」、「平成30年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録(案)」、資料1「葉山町とのごみの共同処理に関する市民説明会結果」、資料2「平成30年度清掃事業の概要」です。それと、本日机上配付しました資料として、「容器包装プラスチック逗子市内搬入経路図」です。お手元に資料はおそろいでしょうか。

本日は会長が諸事情により欠席となっておりますので、逗子市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する条例第10条第3項により、副会長に会長職務の代理をお願いいたします。

それでは副会長、よろしくお願いいたします。

【橋詰副会長】 ということで、南川会長はご都合が悪いということでございますので、副会長、橋詰が代行させていただきます。よろしくお願いいたします。

議題(1)でございますが、平成31年1月18日に行われました第2回審議会の議事録ということでございます。事前に各委員にお送りして確認をさせていただいておりますが、今回、これで議事録は確定とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【橋詰副会長】 それでは、これで確定といたします。よろしくお願いいたします。

では、次のテーマでございますが、議題(2)逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の一部改正に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果ということでございます。事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】 それでは、皆様、お手元の資料1をご参照ください。こちらにつきましては、1月に開催しました第2回審議会にて逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の一部改正

(案)

につきましてご意見をいただいたものにつきまして、パブリックコメントを実施いたしました。意見募集の期間としましては、2月1日から3月4日まで実施いたしました。ご意見につきましては、提出はゼロ件、資料1のとおりとなっております。

こちらにつきましては、特にご意見等なかったということで、1月開催の審議会で提示したものと同一原案どおりで要綱の改正をいたしまして、4月から電動以外のものについての助成を再開することになっております。

説明につきましては、以上でございます。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。いわゆるパブコメをしたところ、特になかったということでございます。となりますと、これだけでは中身がわからなくなってしまうんですけども、恐縮ですが、一部改正の概要をもう一遍言っていただいたほうが記憶のためによろしいかと思うんですけども。

【事務局】 改正の概要につきましては、まず今年度、平成30年度につきましては、財政対策プログラムの一環としまして、助成については休止しておりました。また、再開するに当たりまして、電動式の生ごみ処理機を助成対象から外すという改正を行うものでございます。電動式を外す理由としましては、一度エネルギーをかけて生産したものの処理物である生ごみを再び資源である電気エネルギーを利用して処理することとなりますので、地球環境に負荷をかけることになるということと、非電動式の生ごみ処理容器等の普及台数はこれまで約6,300台で、全体の約83%となっております。非電動式の需要のほうが高いことも鑑みまして、電気エネルギーを使わずに処理をすることができる非電動式のほうの普及を推進していきたいということで、今回の改正となっております。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。という議論を前回までしていたところだと思います。パブリックコメント上も特にコメントがなかったということでございますので、事務局からご説明がございましたように、こういうことで実施されるということでございます。よろしいでしょうか。

ご質問、ご意見等がもしあれば、またお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、次、議題(3)に移らせていただきます。容器包装プラスチックの葉山町との共同処理についてということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 こちらにつきまして、やはり1月の審議会でもご説明いたしましたが、2月2

(案)

日に市民説明会を開催いたしました。午前は池子会館、午後は逗子市役所5階会議室で実施しまして、池子会館のほうは17名、午後の市役所のほうは7名の参加者がありました。

お手元の資料2をご覧くださいまして、こちらが当日質疑で出たご意見と、あとはアンケート用紙を配布しましたので、ご意見シートに記入されたものと、あとは説明会の発言で質疑ではなくてご意見としていただいたものが後ろのほうのご意見というところに載っております。

個別にご意見のほうをご紹介していきたいと思います。まず1ページ目、池子会館、お一人目です。池子在住の方からで、月曜から金曜まで毎日2トン車が13台通行するということで、交通量が増えますので、パッカー車の運転手は今までの燃やすごみの業者と同じか、道路状況等は理解しているのか、特に池子駐在所の前は事故も多発しているの、その辺の徹底を図ってもらいたいというご意見がありました。池子駐在所の前の事故多発と書いてあるんですけども、今日机上で配付しましたA3の大きな地図をご参照いただきまして、池子駐在所はこちらに記載はないんですが、位置としましては、用紙の真ん中あたりに京急神武寺駅という表示が四角で囲んであると思うんですけども、そちらを上の方にたどっていくときに、点線の道と交差している丁字路のあたりに池子駐在所がございます。こちらの事故が多発しているというご質問でした。これに対する回答としましては、パッカー車は葉山町の職員が運転してくることになります、道路状況は理解をしている、ご心配の箇所は通行の際注意し速度を抑えるなど、葉山町に申し入れをしてしっかり伝えていくという回答をしております。

続きまして、受け入れるのはいいが、クリーンセンターの対応は大丈夫なのか、量が1.5倍になるということは、職員の業務量も1.5倍に増えるということであり、職員を増やすなどの処置はするのかというご質問に対しましては、中間処理装置を更新して処理能力を上げ、作業する人員の数を増やして対応する、その分委託料は増える、受け入れについては大丈夫であるという回答をいたしました。

次のご質問として、葉山町から運び込んで逗子で一緒に処理をすることを共同処理と理解してよいかという確認がありましたので、容器包装プラスチックの共同処理についてはそのとおりですという回答です。

次に、中間処理装置の更新の予算はどのように考えているのか、いつ開始し、いつ終わるのか、その間の逗子市の容器包装プラスチックの処理はどうするのかというご質問は、中間処理装置は7年間のリース契約で2020年度から分割して支払っていく、その費用は逗子市と葉山町で容器包装プラスチックの量に応じて負担をする、新しい中間処理装置は現在の位置の反対側に設置するので、容器包装プラスチックの処理をとめることはないですという回答をいた

(案)

しました。

次に、逗子警察署入り口からクリーンセンターまでの間で、現在と比べて交通量は具体的にどのぐらい増えるのか、こちらに対しましては、国土交通省の調査によれば、池子駐在所前の交通量は7,135台（昼間の12時間）で、13台（26往復）が通行した場合は0.36%増となりますという回答をいたしました。

続きまして、中間処理装置の更新の経費は2019年度予算で計上しているということか、概算ではどのぐらいを見込んでいるのか、逗子市単独の持ち出しと理解してよいか、こちらにつきましては、2019年度の予算で計上しているのはネット補修費用と生活環境影響調査の費用である、生活環境影響調査とは、中間処理装置の性能を上げることが環境にどのような影響を与えるかを調べるものである、中間処理装置の更新については、2020年度から7年間にわたって計上する、年間2,180万円の7年分で、約1億5,000万円である、逗子市と葉山町で共同処理する場合は、年間コストの5,450万円を容器包装プラスチックの量で案分してそれぞれ負担する、現状の容器包装プラスチックの処理施設は老朽化が進んでいて、いずれ更新をしなければならない時期に来ている、逗子市単独で更新するよりも、葉山町の共同処理施設として更新する方が年間約1,700万円の大きなコストメリットが見込めるものであると回答いたしました。

続きまして、午後の市役所で出た質疑です。池子在住の方から、容器包装プラスチックの処理施設の写真を見ると、逗子と比較して葉山は野積みもいいところだ、雨ざらしだというご質問がありましたので、野積みではなくて屋根のある施設であると回答いたしました。

続いて、葉山町の生ごみはいつまで受け入れるのか、永久なのかというご質問につきましては、葉山町の可燃ごみは市議会の議決を得て受け入れを開始しており、期限があるものではない、し尿・浄化槽汚泥についても期限はない、やめるという議決がなければ続けていくものであると回答いたしました。

続きまして、ご質問ではなくご意見としていただきましたものが、池子会館、こちらはアンケート用紙に記入されたものですが、葉山はこのまま逗子へ依存するのですか、土地もたくさんあるのでしょうか、施設をつくれればよい、この先数十年も葉山のごみを処理していくのでしょうか、池子住民にはデメリット大ですというご意見、あと、説明会のときの発言から要約しましたご意見としましては、今後の2市1町の共同処理について、ごみ処理というと出てくるのは池子である、確かにコストメリットがあるのかもしれないが、そればかりでなく住民への配慮を十分に考えて進めてもらいたいというご意見でした。

(案)

続いて、市役所のほうでいただいたご意見、アンケートに記入されたものとしまして、桜山の方からです。池子地区の人の気持ちを考えるべきではないでしょうか、経済的メリットだけを強調していますが、これでいいのでしょうか、決定してからの説明ではまずいですねというご意見です。

続きまして、池子在住の方から、こちらはお一人の方なのですが、ちょっと長いので要約しますと、内容としましては、説明会の時期ですとか回数についてもうちちょっと早くからとか、回数がもう少し多く欲しいというご意見と、あとは搬入路で、池子は必ず通る場所ですので池子地区に一番の被害があるということで、別のルートも考えてほしいというご意見をいただきました。こちらにつきましては説明を開催しまして、共同処理につきましては、先日の第1回定例会のほうに協議についてという議案を上程いたしまして、逗子市のほうでは3月19日に可決されまして、葉山町におきましては3月12日に可決をもらいましたので、その後協議書を締結しまして、3月26日に協議書をつくりまして、先日、27日に県への届け出を済ませたところになっております。

説明につきましては、以上でございます。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。今のご説明について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

ご意見として幾つか書かれておりますよね。これについて、何か市のほうから特にコメントとかがもしあればと思いますが。

【事務局】 意見のほうですか。

【橋詰副会長】 ええ。

【事務局】 どの辺があれでしょうかね。

【橋詰副会長】 どの辺がというか、市のほうとしては、ここはこういうふうにと説明したいのかなというのがもしあればと思って申し上げたんですが。

【事務局】 ルートについては、議会への説明でももっとほかのルートも考えられないのかというのが出てきていますので、受け入れが2020年度から、あと1年先ですので、1年かけてそちらのほうはまだ協議をしていきたいと思っています。

【橋詰副会長】 1つだけ、コメントのところの、「ノーマークの平ボディの11トン車」という言葉がありますよね。これはちょっと言葉の意味が僕はわからないんですが、収集車は大抵そういう記載が必要ですよ。収集車両とかいうのを書かないといけないはずですが、これはだからちょっと違う話をされているのか、何なのかなと思うんですよ。

(案)

【事務局】 今、葉山町から可燃ごみを受け入れているんですけども、それはコンテナで受け入れているんです。この方が、そのことを言っているのか、ほかの車のことを言っているのかがこれではちょっとわからない。

【橋詰副会長】 収集用の車両ならそういう表示をしないといけないですよね。

【事務局】 収集車両はちゃんとつけています。

【橋詰副会長】 いかがでしょうか。特にご質問、ご意見よろしいでしょうか。

では、この議案については以上とさせていただきます。

引き続きまして、議題（４）でございます。

【事務局】 それでは、次第（４）２市１町ごみ処理広域化実施計画の進捗状況についてご報告させていただきます。

これについては、前回、１月１８日の審議会でもお話しさせていただきましたが、その後状況としては同じような、ほとんど進展が内容的にはなく、皆さんのほうにご提示できる資料はまだでき上がっておりませんという状況でございます。

それで、これについては、広域化実施計画とは直接的な話ではないんですが、２７日の新聞に鎌倉市の状況について報道されたという状況がございますので、若干その状況について概略的に説明させていただきたいと思えます。

【事務局】 じゃ、私から説明させていただきます。

新聞では３月２７日水曜日の朝刊に、鎌倉市の将来のごみ処理体制の方針について掲載されました。これは３月２６日火曜日、鎌倉市議会全員協議会で発表されたものです。その全員協議会で発表された内容について、聞いている内容をお話しします。

鎌倉市の今後のごみ処理体制の基本的な考え方。ごみの減量・資源化施策。できる限りごみの減量・資源化を促進することにより可燃ごみの削減を行い、ゼロ・ウェイストの実現を図る。具体的には生ごみと紙容器について資源化を促進するとともに、事業系ごみについて登録再生利用事業者への誘導や、生ごみ以外の可燃ごみの委託処理により減量・資源化を図る。平成４０年１０月、生ごみ資源化施設の施設整備が終了する時点で、可燃ごみ（家庭系ごみ）１万トンを目標とする。現在、鎌倉市は大体３万トンのごみです。これを１万トンにすることを目標としています。それから、名越クリーンセンター稼働停止後の処理方法。逗子市との境にある鎌倉市の名越というところに名越クリーンセンターという焼却施設があります。名越クリーンセンターが稼働停止する平成３７年度以降排出された可燃ごみ（家庭系ごみ）は、２市１町の協議により合意ができれば広域連携において逗子市の現焼却施設で焼却処理するか、または広

(案)

域連携ができない場合は民間事業者により適正に処理、資源化及び焼却を行う。逗子市の施設で焼却し切れないケースや地区外処理を想定し、民間事業者等とバックアップ協定を締結して確実性の担保を図るという内容になっております。これについては、鎌倉市のほうで平成30年度中に今泉の焼却炉についてどうするかという方針を出す……。

【事務局】 山崎。

【事務局】 ああ、今泉じゃない、山崎だ。すいません。間違えました。山崎の焼却炉について方針を出すということを議会と鎌倉市とで約束していますので、それに基づいて出された方針です。

以上です。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。今の事務局からのご説明でございますが、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

【渡邊委員】 ちょっと私、きのうカナロコのネットのウェブで（鎌倉市の）市長さんの発言を聞いてというか、見て、非常にびっくりしたんですけれども、何か市長さんはもうはっきりと逗子と広域化をやるみたいなことをおっしゃっていたみたいですよ。それで私も鎌倉の議員さんのほうにほんとにそんなこと言ったんかと確認を求めたら、山崎の処理場のほうは廃止というか、やらないと。廃止じゃないね。計画は断念しますと。断言した上で、後は逗子に入れると言ったと言っているんですよ。何かとんでもない話だなと。

先ほど言おうか迷ったんですけれども、この池子の方のご意見もそうですけれども、ただでさえ逗子の人たちは池子の人たちに負担をかけて、その上でただお金がいいからといってやるのはおかしいじゃないかとさんざん意見が来ているのに、なおかつ鎌倉のほうからそんな話が出たら、もうこれはとんでもない話になるんじゃないかとすごくびっくりしたんです。そういうことについては、もし事実が全然違うのであれば、逗子としてははっきりとちゃんと鎌倉市さんに向かってアピールをするなりしないと、またこれは先ほどの話でほんとに言おうかどうか考えていたんですけれども、池子在住の方々みたいに決まってからまた話をするのかと。また逗子にさらにごみを入れようとするのかという話で盛り上がっちゃったという言い方はよくないけれども、これは非常に遺憾というか、とんでもないと私は聞いて思いました。

我々、審議会のほうとしても、こんな話は1つも聞いていないというか、今のところ、鈴木さんにご説明いただいたように、我々のほうにはまだ何も決まっていませんということで、当然2市1町ある話だと思うので、そんなうまくいかないのは重々承知なので、なるほど、決まっていらないんですねということで、また何かあったらということで何度も私も審議会のほうで

(案)

はお願いしているところなんですけれども、ちょっと今回の件も含めてですけれども、勇み足が多過ぎるというか、人の市のことをどう思っているのかというところは、ぜひ強く逗子市からもアピールしていただいたほうが、逆に池子のこういった意見が出ている中で池子の方にもご説明になるというか、別に説明のためにやるわけじゃないんですけれども、というのは非常に感じています。

【橋詰副会長】 いかがですか。

【事務局】 新聞報道も各紙それぞれニュアンスが違って報道されているようでして、今、神奈川新聞で、まだ全然協議をしている段階で、鎌倉の議員さんもそういう質問をしていましたけれども、相手がある状態で、確かに渡邊さんの言うようにやや感じますけど、今協議中なので、そこが決まらないので実施計画ができていない状態の中で、協議中だよという言葉を使っていますが、広域で協議中、その他の広域連携、または民間施設という言い方をしていて、なので、特に神奈川新聞には逗子市という大きな見出しで出てしまいましたが、まだ協議中の段階です。

【渡邊委員】 別に鎌倉市さんの肩を持つ必要は僕は逗子市にはないと思いますので、ちょっとそこはきちんとなしないと、今度は我々のほうが、今、葉山と一生懸命連携処理を仲よく、仲よくという言い方はよくないな、効率的にやろうというところで頑張っている我々の努力、もちろん市の担当の方もそのあたりは努力されていると思うんですけれども、そういうのを下手すりゃひっくり返されるような行為についてはおかしい、そういう安易な発言はしないしてほしいということで、ぜひ申し入れなりなんなりしていただくようにご要望したいです。そうじゃないと、このときの池子のような意見がもっと山ほど出てくる形になると思います。

【田宮委員】 いいですか。ほんとのところはどうなんですか。

【事務局】 鎌倉市さんのご判断で、鎌倉市さんのほうで発表されたということでした、発表の一番の主眼は、山崎に新炉をつくる計画についてどうするのかというところを今年度中に議会に報告しなければならない、それが主眼であると聞いております。なので、発表の主眼はそうであるという中で、それを断念して、その後どうするのか、そのかわりに焼却のほうはどうするのかというところで付随して、広域の関係であったり、民間へ委託するという手法、あと、そもそも可燃ごみ量を減らす取り組みをしていくという内容だったんだろうなと理解しております。

まず、市としては、広域の協議は継続的に行ってきたという中では、葉山町さんとの関係でもそうですけれども、逗子市としては、地元住民、あるいは市全体への説明というのは、

(案)

決まってから説明しているんじゃないかというご意見がありましたけれども、そういうことは全くなく、かなり早い段階から方針を議会にも説明していますし、まちづくりトークという形で市長が直接市民に対してご説明、あるいは地元でも説明しているというところでしっかり丁寧に進めてきているつもりです。それが全市民に浸透しているかというところでは、ご存じない方も中にはいらっしゃるというところでは、そういった全然説明していないじゃないかというご意見をいただくことはあるんですが、市としてはしっかり丁寧に、なるべく早い段階で説明をしてきているというところでは、今後鎌倉市さんとの関係でも何らかの動きがあるところでは早目早目にしっかりと説明をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

【橋詰副会長】 いかがですか。

全体的な時間的なスケジュールはどんな感じで、逗子市さん、あるいは鎌倉市さんはお考えなんですか。

【事務局】 最初は、実施計画については平成29年度につくる形でやっていました。それが施設の配置が最終的に決まらないので、まだ今はできていない状態です。なので、そこが合意できないと、最終的な実施計画にならないという状態になっています。

【橋詰副会長】 いかがですか。

鎌倉、逗子、葉山、2市1町でスケジュール感を見ていったときに、この3つの中で、ここはどうしてもここが締め切りになっているんですよとか、ここについてはここが限界なんですよとか、そういう何が何でもここまでに決めないとどうしようもないんですけどというのはほかにあるんですか、それぞれについて。

【事務局】 もともと2市1町の覚書というものがあって、そこに1つのブロックで2つの焼却炉でやりましょうという覚書があったものですから、そこが今、先日の鎌倉市の発表で前提が崩れてしまったという感じで、そこをどうするかこれからもう一回協議していかないとということなので、現段階でどこまでに決めなければというのが、今は見えません。

あとは、逗子市の焼却炉が今、稼働から38年たっておりますので、そちらのほうとの絡みで、これからどこまで延ばせるというか、どこまでに実施計画をつくらなければ、逗子の炉が、今度はこちらの問題がありますので、そこを考えていかななくてはならないところです。

【橋詰副会長】 そうですね。当然そういう物理的な後ろがありますよね。それも少し変わるかもしれませんが、ありますよね。多分鎌倉市さんが伝えられている話だとすると、かなりほかの1市1町にしてみると、前提条件が少し変わってくる部分があるのでしょうか。

(案)

そういうスケジュール感も変わってくるのかどうかですよね。とはいいいながら、物理的に動かせないのもあるでしょうから、なかなか大変な協議を続けるということだと思いますけれども。

よろしいでしょうか。ほか、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【渡邊委員】 1点いいですか。逗子市の焼却炉はいつごろまで動かすつもりでしょうか。当面何が何でも動かすみたいな形ですか。

【事務局】 現時点では適切な焼却量でしっかり、2炉ありますので、2炉をフル回転ということではなく、1炉休めてメンテナンスをしっかりすることでなるべく延命化をしていきながら、次のこともしっかり検討していく、できる限り大事に長く使いたいということで、周辺機器の保守だったりとかいったことも含めながら適切なメンテナンスをして、できるだけ長く使っていきたいと。地理的にも恵まれている場所にありますので、なるべく現施設を長く使っていきたいという、使いながら、その先のことはしっかり検討していかなければならないとは思っています。

【橋詰副会長】 よろしいでしょうか。

それでは、引き続き協議のほうをしっかりお進めくださいということで、この議題についてはここまでにいたしましょうか。

それでは、次の議題、(5)ということで、平成30年度清掃事業の概要についてということでございます。

【事務局】 それでは、平成30年度清掃事業の概要についてかいつまんで説明させていただきます。

平成30年度ということで上がっておりますけれども、実際のデータは29年度のデータを掲載してあります。今回、第1回の審議会で29年度の清掃事業をお配りしてございますけれども、その1年経過後のまとめたものが、これになっております。実際は29年度のデータをまとめた1年間の取りまとめのデータ集と見ていただければと思います。

特に29年度のデータを取りまとめた内容について、特徴的なところをご説明させていただきますと、4ページから5ページにかけまして、これはごみ出しのルール違反がどの程度、今変わってきているかということで、27年10月に有料化とごみの細分化を行いまして、その後28年、29年と2年ほど経過していますが、27年度から28、29にかけて、ダメシール、これは市が収集しないごみに張るものですが、これが664枚から、28年度が171、29年度が226とかなり減少してきております。それと並行して、迷惑シール、これは収集日や分別を間違えたごみに張っているんですが、このシールも27年度に比べ29年度

(案)

がおおよそ3分の1近くまで減ってきているということで、かなり規則的なものが守られつつあるということが言えるかと思えます。

それと、次の6ページですが、これは実際のごみの収集量の取りまとめになります。このグラフのほうを見ていただきますと平成23年度まで横ばいで、24年にかけてごみの量が減量されて、その後また横ばいの状態から28年度にかけてごみの量が減少してきて、また横ばいの状況と。そして、この変化のある状態というのが、24年度、これが事業系ごみの出し方を変更しました。これまでステーションに出していたものを少量排出者に限ったということで、ここは1つの事業系に対する指導、ごみの集め方を変えたというのがございます。それと、27年度10月から有料化とごみの細分化ということで、これは10月から始めましたので、27年度はそれほど減少していないんですが、28年度に実際1年分の減量化ということでかなり減ってきて、その後29年度までほぼ横ばいの状況がまた続いてきているという状況になってきております。

それで、29年度の1人当たりの発生原単位が844グラムになっておりまして、県平均が、これは29年度速報値でございますけれども859グラムで、それよりもわずかながら少ない状況になっているということが言えます。

ごみの排出量はこのような状況でございます、それと、次の7ページになりますけれども、これはごみ処理の経費で、29年度の実績でまいりますと、1人当たりの金額が1万5,508円で、1トン当たり6万1,559円という費用がかかっていることになっております。これは県内で見まいりますと、1人当たりのごみ処理経費、これは28年度の時点の金額でございますけれども、県内平均が1万1,149円ということで、1トン当たりが3万8,667円。それに比べれば、逗子のほうはごみ1トン当たりの経費がかなりかかっているという状況になっております。同様に1人当たりの経費も、県内平均が1万1,000円に対して1万5,000円ということで、平均的には高い状況にあるということが言えるかと思えます。ちなみに、鎌倉、逗子、葉山は結構県内では経費がかかっている状況にあります。

それと、あとはずっとこの清掃事業概要を見ていただきますと、特別に変わったような状況はなく、実際の年度的には推移しているということが言えるかと思えます。

これは審議会のほうでご説明いたしましたけれども、14ページのし尿処理に関しましては、平成30年度、今年度からですが、葉山町のし尿処理施設での共同処理にあわせ、許可業者が直接対象世帯と契約してし尿のくみ取りを行う許可制に移行したということで、し尿に関しては変わっています。

(案)

大きな点、それと、あと集団回収に関しましては、19ページになりますけれども、先ほどのごみの細分化と有料化に伴って、集団回収の量が28年、29年ということで、これはその前の完全に有料化を実施していない26年度と比較すると、年間1,000トン程度、有料化に伴ってごみの分別が進んできたという状況がうかがえるかと思えます。

概略的には、あとは各年度ごとの状況が載っておりますので、見ていただければと思います。特に特徴的な点だけご説明させていただきました。

以上でございます。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。今のご説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

【山崎委員】 ちょっといいですか。表の見方なんですけれども、7ページ目にごみ処理経費というのがあって、真ん中に四角がありますけれども、この合計というのは何を合計したものですか。一番右のほうの合計欄。

【事務局】 表の合計ということですか。

【山崎委員】 ええ。

【事務局】 これは、例えばこれでいきますと、収集、中間、最終処分を合計した金額が処理及び維持管理費計ということになるんです、この3つの合計が。

【山崎委員】 建設改良費を合計してこうなるということ。

【事務局】 合計すると、それが合計ということですか。

【山崎委員】 10億円かかっているという。

【事務局】 例えば25年度の状況を見てまいりますと、収集運搬費が3億1,957万8,000円で、中間処理が5億9,000万、最終処分が1,700万ということで、その合計が9億3,000万円ですね。それに建設改良費の18億を足して27億ということですか。

【山崎委員】 わかりました。ありがとうございます。

【橋詰副会長】 どうぞ。

【渡邊委員】 同じ表で確認なんですけれども、最終処分費について、たしか外部に焼却灰を委託するようなお話があって、減量化のときに大体年間1億ぐらいでしたっけ、何かかかるというお話が出ていたかと思うんですけれども、それがこの最終処分費の中には含まれていませんか？

【事務局】 最終処分費の中に含まれています。例えば26年度は1億5,700とありますよね。このときは、まだ26年度は焼却量が多いんです。1万4,000トンぐらいかな。なの

(案)

で焼却灰も多くて、それを資源化するのにお金がかかっている。29年度はごみが減量化してきて、燃えるごみの量が減ってきているので焼却灰の量も少なくなっていて、1億行っていない、7,800万という形になっています。

【渡邊委員】 そうか。だから25年度がものすごく安いのは自分で処理して埋め立てしていたからなんですね。

【事務局】 そうですね。

【渡邊委員】 すいません、ありがとうございます。

【事務局】 有料化によりまして可燃ごみがかくっと減ったということと、もう一つ、分別の細分化も一緒にやることでかなり分別がよくなったので、残渣がかなり少なくなって、焼却をした残りの焼却灰が発生する割合も下がったので、それもあって飛躍的に最終処分費が当初1億五、六千かかっていたのが、有料化と分別の細分化の効果でここまで落ちてきたということで、そういう効果もあったということでございます。

【渡邊委員】 それでも1人当たりの経費は高いんですね。

【事務局】 自治体の規模もありますので、政令市なんかはやっぱり規模、スケールメリットでかなり低いので、県内全体ということになると、政令市が神奈川県内は多いですから、比較的規模の大きな自治体はスケールメリットで安く済む。規模の小さい自治体はどうしても上がっちゃうという傾向はあると思います。

【山崎委員】 だとしたら広域化を進めなきゃいけないと思うんですけども、何か頓挫しちゃっていますね。

【事務局】 おっしゃるとおり広域化を進めることによって経費の削減につながるのですが、逗子市としては葉山町と連携をすることで、これでも相当経費の全体的な抑制が図られていますので、これはやはり今後とも進めていくのかなとは思っています。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、ここまでで議題(1)から(5)までやってまいりまして、あとは議題(6)その他ということでございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 その他については、日程の調整のことなんですけれども、これについては後日また調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【橋詰副会長】 よろしいでしょうか。

【渡邊委員】 いいですか。ちょっと確認なんですけれども、エコ広場ずしが廃止になると

(案)

いうお話を聞いていまして、これってまずこういうところの議題に入っていないのかなというのが1つと、あと、私のイメージだと、エコ広場ずしというのはリサイクルプラザ的な機能、啓発活動なんかを盛んにやるような場所というイメージを持っていまして、エコ広場がなくなるということは、市がプラザ的な機能をどこかに引き継いでおやりになって、当然これからも逗子市のごみの減量化、ごみゼロを目指してといったところの啓発活動はお続けになるんですよというところの確認をさせていただきたいなと思って。

【事務局】 エコ広場だけではなくて、市民の力による資源化加速事業という事業を資源循環課と逗子ゼロ・ウェイストの会の協働事業としてやっています。エコ広場というのは、その中のうちの一部です。ほかにも取り組みをやっていますので。3月26日に逗子ゼロ・ウェイストの会と資源循環課のほうで話し合いを持っております。それについて、ゼロ・ウェイストの会が今度4月5日金曜日に答えをまた持ってきてお話し合いをする形になっておりますので、今、協働事業の中で話し合いの最中ですので、まだ廃止になるとかいったことはちょっと言えない状態。

【渡邊委員】 なるほど。そうなんですね。じゃ、ちょっとまだわからないということなんですかね。ぜひエコ広場ずしとかがやっていた役割、やっぱりごみの、特にこのところだと有料化ですとか、分別だとかいったところで、もちろん引き取り、引き取られみたいなどころでたくさん利益は出ているのか、出ていないのか、私もよく把握していないところではあるんですが、そういった情報発信を有効に行えるという、最初はたしか市役所の中でやり始められて、そのときにも市役所の一角にそういう資源化とか引き取りのプラザ的な機能があること自体が私自身もすごく先進的というか、そこまで思い切るところはなかなか、普通はリサイクルプラザみたいなどころで、ある場所に車なりなんなりで行かないといけないような場所であったものが、こういったところに、しかも市民の方の市民協働という形だと思うので、こんなこと言っちゃあれですけども、市のほうは費用を削減しながら、そこにほんとは人を手当てしなきゃいけないところを市民協働という形をとりながら、費用も抑えて非常に有効的におやりになられていたような記憶がというか、そういうふうに私は受け取っていたので、ぜひ協議中ということであれば、何らかの形で継続できたらいいんじゃないのかなぐらいには思うんですけども。

【橋詰副会長】 ほか、ありますか。

【事務局】 ありがとうございます。ただ、協議中ですので、今ここでどうということがちょっと言えないので。

(案)

【橋詰副会長】 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

【山崎委員】 去年の末に市長さんが新しくなって、平井さんのときには結構この広域化は積極的に進めていたような感じなんですけれども、新市長になってその辺の方向感はどうな感じなんですか。

【事務局】 基本的には新しい市長も広域化については方針を継続するというお考えと承知しています。

【橋詰副会長】 よろしいですか。

何かほかありますか。大丈夫ですか。

それでは、議事を一通り終えましたので、私のほうからは、これで閉会とさせていただきますと思います。事務局、よろしいですか。

じゃ、これで閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —